スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県福井市

自 治 体 名 ： 福井県福井市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局保健給食課
電 話 番 号 ： 0776-20-5755

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	536.38㎢
人口	251,779人
公立中学校数	23校
公立中学校生徒数	6,213人
部活動数 （運動部活動のみ）	157部活
地域クラブ活動数	290クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画：策定済 ガイドライン：未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

中学校の部活動は、「学校教育の一環」として位置づけられており、本市においても「福井市中学校における部活動の方針」に基づき活動している。しかし、少子化の影響で部活動数や部員数は減少の一途をたどっており、「単独校ではチームが組めない」「やりたい活動の部がない」「専門的に指導できる顧問がいない」等、学校単位での部活動や生徒が望む活動ができない状況にある。

また、休日の部活動や専門外種目の指導を求められるなど、教員の業務負担も大きくなっている。

今後、現在の部活動の仕組みでは、生徒が望むスポーツ活動の継続は益々困難になると予想される。

このような状況の中、国や県の方針を受け、令和7年度までの改革推進期間に合わせ、本市においても「令和7年度末で休日の部活動を廃止する」方針を決定し、できるところから地域クラブ活動へ参加できるよう取組を進めている。

【本市の運動部活動の状況】

年度	平成25年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減（平成25年度→令和7年度）
生徒数	7,135人	6,490人	6,378人	6,213人	▲12.9%
部活動数	184	168	161	157	▲17.5%
部員数	4,750人	3,962人	3,762人	3,570人	▲21.6%
加入率	66.6%	61.0%	59.0%	57.5%	▲10.0%

令和7年度 部活動一覧　　令和7年5月1日現在

部活動名		学校名	1 明倫	2 光陽	3 明道	4 進明	5 成和	6 安居	7 大安寺	8 灯明寺	9 至民	10 国見	11 大東	12 川西	13 棗	14 鷹巣	15 森田	16 足羽	17 足羽第一	18 藤島	19 社	20 美山	21 清水	22 杉坂	部活数
運動部157	バスケットボール	男	●	●	●	●	●			●			●							●	●				9
		女	●	●	●	●	●			☆				●				●		●					9
	サッカー		●	×	●		□			●			●				●	●	●		●				10
	バレーボール	男	●				●			●	●							●	×	●		●	●		9
		女	●	×	●		●			●	●		●				●	●	□	●	●	□	●		14
	ハンドボール	男	×	×				×		●				●											5
		女	●	□				○					△				●								5
	ソフトボール					●				☆			△					☆							4
	軟式野球		○	□	●	●	●			●			●	△			●	●	☆	●	●		●		14
	ソフトテニス	男			●			●					●		☆	●		●							6
		女	●		●	●		●			●			●	☆	●	●	●	●	●	●		●		14
	卓球	男	●		○	●	●			●	●	○	●				●	○	●	●	●	●	●		15
		女								●	●		●					●					●		5
	バドミントン	男	●	●	●	●	●		●		●						☆								8
		女	●	●	●	●	●		●		●						●				●				9
	陸 上		●	●	●	●	●			●	●		●					●	●		●				11
	柔 道		●	☆								●													3
	剣 道		●				●				●		●				●		●	●					7
部活動数			15	11	11	9	11	4	2	11	9	2	11	4	2	2	9	11	8	8	8	3	6	0	157

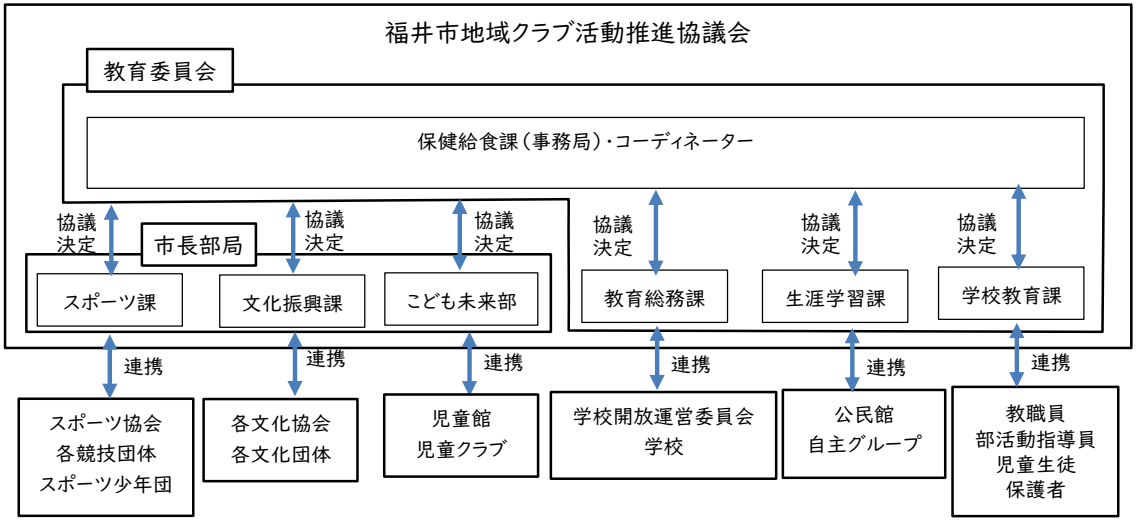
● 各校単独で継続可能な部活動(130)
○ 学校単独で継続が困難な部活動(5)
□ 新チームから学校単独で継続が困難となる部活動(5)
× R7.9月から廃部（3年引退後）(6)
△ R8.9月から廃部（3年引退後）(3)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（保健給食課・学校教育課・教育総務課・生涯学習課）

- コーディネーターを中心としたクラブ新設のサポート
- 学校体育施設等の優先利用や学校備品の利用に関する条件や運用方法の検討
- 指導者研修会の開催
- 兼職兼業手続き
- 学校や保護者、社会教育団体への情報発信　　など

◉首長部局（スポーツ課・文化振興課・こども未来部）

- 市体育施設の優先利用について検討
- スポーツ団体、文化団体への情報発信　　など

年間の事業スケジュール

令和7年4月　部活動指導者及び部員数調査
地域展開に関する中核市への調査

令和7年5月　第1回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
モデル事業の実施（ハンドボール・柔道・軟式野球・バドミントン・ソフトテニス・ソフトボール・バスケットボール）

令和7年6月～　小中学校保護者説明会

令和7年7月　第1回地域クラブ活動推進協議会の開催

令和7年8月　第2回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
市スポーツ協会加盟団体等への説明会
市内全中学校教職員説明会

令和7年9月　中学生が参加可能な地域クラブ活動の調査・公表

令和7年10月　第2回地域クラブ活動推進協議会の開催
モデル事業の追加実施（バレーボール等）

令和7年11月　指導者研修会（県主催）参加促進
中学校施設の優先利用団体の登録開始
地域展開に関する特設ホームページ開設

令和7年12月　第2回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催

令和8年１月　第3回地域クラブ活動推進協議会の開催
中学校施設の優先利用申込受付開始

その他

- 地域展開に関する広報誌「ドリーム通信」の発行（全7回）
- コーディネーターによる各種団体等への説明やヒアリング（随時）
- 中学生が参加可能な地域クラブ活動の調査・公表（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	98人以上

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
H-BLAZE ハンドボールクラブ	その他の任意団体	ハンドボール	・平日 1回 ・休日 1回	•19:00～20:30 •13:00～16:00	中学1年 5人 中学2年 9人 中学3年 7人	令和7年5月～	5人	指導者、保護者	月会費 5,000円 年会費 6,000円	地域クラブ
PHOENIX バスケットボールクラブ	その他の任意団体	バスケットボール	・平日 1回 ・休日 1回	・19:00～21:00 ・16:00～19:00	中学1年 6人 中学2年 10人 中学3年 10人	令和7年5月～	4人	指導者	月会費 500円 年会費 3,000円	中体連：部活動
足羽ソフトボールクラブ	その他の任意団体	ソフトボール	・平日 2回 ・休日 1回	・18:30～20:30 ・8:30～11:30	中学1年 4人 中学2年 6人 中学3年 5人	令和7年5月～	4人	指導者、保護者	月会費 1,500円 年会費 2,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●各クラブが各クラブ活動の対象者（クラブによって異なるが、小学生から一般まで）に対する体験会を定期的に開催

2.実証内容と成果

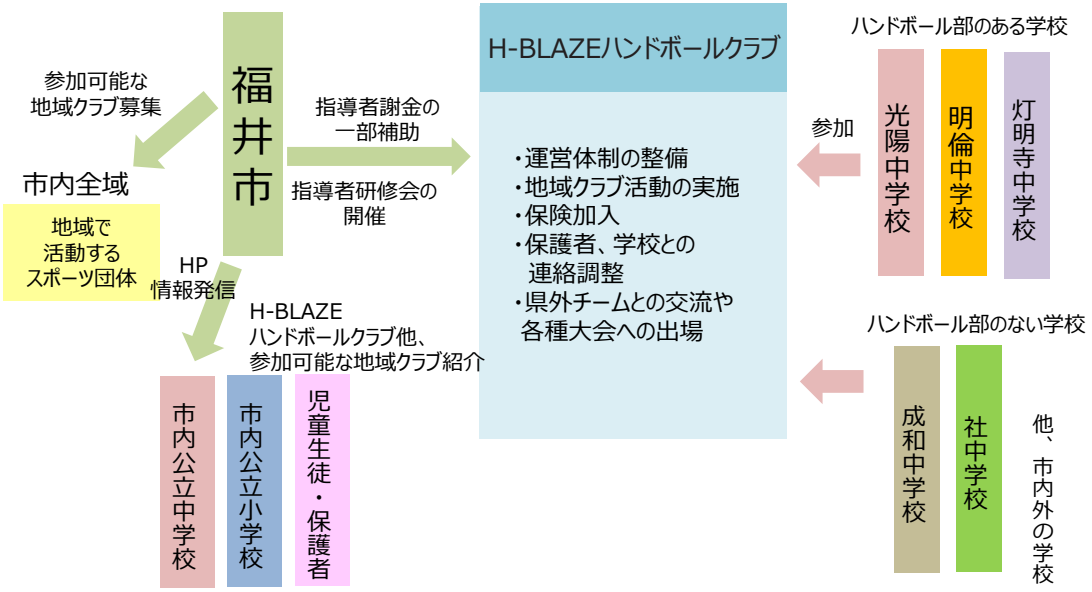
スポーツ庁

主な取組例

●H-BLAZEハンドボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	H-BLAZEハンドボールクラブ
期間と日数	平日1日、休日1日 月8回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	平日：北陸高校　休日：進明中学校
主な移動手段	徒歩・自転車及び家族の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	66,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営者（指導者兼務）

役割：活動における運営責任者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者　5名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 他市町や競技団体・学校等の関係団体との連絡調整を行う総括コーディネーター及び地域クラブ活動の実施主体と各学校との連絡調整を行うエリアコーディネーターを市内4エリアに配置し、各学校における部活動の現状や地域で活動する団体を把握
- 地域で既に活動している地域スポーツクラブ活動団体の活動に、中学生が参加できるよう、エリアコーディネーターが中心となって連絡調整を実施
- 部活動にはないスポーツ競技を含め、新規団体の発掘に取り組み、子どもたちに活動の選択肢を増やせるように努め、新規クラブの立ち上げをサポート

取組の成果

- エリアコーディネーターを1名増員したことにより、各学校における部活動の現状や見通しを把握できた。また、その状況を踏まえた上で、地域クラブの立ち上げを検討する地域の指導者や保護者等との調整を図ったことにより、関係者の理解を得やすかった。
- エリアコーディネーターが各エリア内の学校・指導者の連絡調整を図ったことにより、学校間・指導者間連携が図られ、クラブ化への見通しが立ちやすくなった。

◇モデル事業の実施
令和6年度4クラブ　→　令和7年度13クラブ
◇中学生が参加可能な地域クラブ（スポーツ）
令和6年度82クラブ　→　令和7年度（2月末現在）149クラブ

今後の取組における課題

- 中学生が参加可能な地域クラブは増加したものの、競技やエリアによっては、生徒が自分で通えないクラブがある。
- 部活動にある競技であっても、エリア内に1クラブもない競技がある。

課題への対応方針

- 令和8年4月からの休日部活動廃止後も、生徒が円滑に地域クラブ活動へ移行できるよう、保護者への丁寧な周知・説明を継続し、理解促進に努める。
- 学校や地域、関係団体等との連携を強化し、生徒が安心して活動に参加できる環境整備に向けた調整を進める。
- 生徒が身近な場所で継続して活動できるよう、地域クラブの実施主体となる地域指導者や部活動指導員に継続的な指導を依頼する。
- 持続可能な地域クラブ運営体制の構築を推進し、生徒の多様な活動機会の確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】
- 市のスポーツ協会や校長会、PTA連合会等の関係団体に対する概要説明や連絡調整
- エリアコーディネーターへの助言指導、帯同及びコーディネーター情報共有会議を開催

【エリアコーディネーター】
- 生徒の受入先となる地域クラブ活動の運営団体との連絡、調整
- 各学校の部活動の現状や今後の見通しを把握
- 新規団体の発掘（エリア内の小中学校、公民館等への訪問）
- 地域クラブ立ち上げのサポート　　など

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- コーディネーターを中心とした、クラブの立ち上げを検討する指導者をはじめ、市が紹介する各クラブの運営者や指導者へのサポート
  ◇学校や保護者との連絡調整の方法や、運営に必要な会費の設定方法等、他クラブの先行事例を紹介

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブの活動は学校管理下外の活動であることから、活動中のトラブルや事故等の対応は各クラブでの対応としている
- しかし、今後、地域クラブの活動が活発となることが予想されるため、地域クラブ活動推進協議会やクラブの指導者からは、公的機関による相談窓口の設置や対応マニュアル作成を要望する声が上がっている

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 安全管理の徹底と指導者によるハラスメント防止を図るため、各種研修会への参加を積極的に促進し、安心して活動できる環境づくりを進める。
- スポーツ協会加盟団体や学校体育施設利用団体を対象に、中学生が参加可能な活動内容を調査し、情報を公表することで、地域クラブ活動への参加機会の拡充を図る。
- エリアコーディネーターが中心となり、地域で活動する団体や新たな受入先の発掘を進め、生徒の多様なニーズに対応できる持続可能な地域スポーツ・文化活動の環境整備に努める。

取組の成果

- 地域クラブ指導者を対象に、県や市が実施する研修会への参加促進に取り組んだ結果、多くの指導者が研修を受講し、安全管理や事故防止、ハラスメント防止に関する知識と意識の向上が図られた。これにより、生徒が安心して活動できる環境づくりが進んだ。
- 中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、令和6年度の82クラブから149クラブへと大幅に増加した。活動の選択肢が広がったことで、従来の学校部活動にはない種目への参加も可能となり、生徒一人一人の興味・関心や多様なニーズに応じた活動機会の充実につながった。

今後の取組における課題

- 市が紹介する地域クラブの指導者に対し、県や市が実施する指導者研修の受講を促進したが、開催日時や会場までの距離などの条件が影響し、すべての指導者の受講には至らなかった。今後は、より多くの指導者が参加しやすい研修機会の確保や受講環境の整備が課題となっている。
- 本市は学校数が多く、市域も広範であることから、市内を4つのエリアに分け、各エリア内で部活動にある種目へ参加できる体制づくりを進めた。しかし、競技によっては指導者の確保が難しく、地域間の偏りも見られたため、すべてのエリアで十分な活動機会を確保することは困難な状況であった。持続可能な地域クラブ運営に向け、引き続き指導者の発掘・確保が必要である。

課題への対応方針

- 市が紹介する地域クラブの指導者に対し、指導者研修会の年間スケジュールを示すことにより、中学生の指導に携わる全ての指導者が研修を受講するよう、クラブの代表者を通じ働きかける。
- 引き続き、コーディネーターを中心に部活動にある種目のクラブを各エリアに設置できるよう、部活動指導員や外部コーチ、地域で活動する団体に対し、中学生の指導や受け入れを働きかける。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市スポーツ協会や競技団体、プロスポーツチーム等との連携を強化し、指導者の確保や活動機会の拡充を図るとともに、地域クラブ活動の充実と持続可能な運営体制の構築を推進する。
- 市校長会、教頭会及び市PTA連合会との連携を通じて、地域展開に関する情報共有や課題整理を行う。学校・保護者・地域が共通理解のもとで協力し、生徒が安心して地域クラブ活動に参加できる環境整備と円滑な移行を進める。

取組の成果

- 市スポーツ協会に加盟する競技団体等に指導や中学生の受け入れの調整を図ったが、団体の地域展開に関する理解や課題認識に温度差があり調整が困難であった。
- 市校長会や教頭会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内小中学校の児童生徒・保護者への周知（定期的に発行する広報誌配布）やアンケート調査を実施できた。
- また、校長会とは定期的に意見交換する場を設けることにより、各中学校の教員への理解促進にもつながった。
- 地域展開に関する取組を進めるうえでは、保護者の理解は必要不可欠であることから、保護者説明会やPTA連合会役員との意見交換会を開催することができた。

今後の取組における課題

- スポーツ協会に加盟する競技団体等には、こどもたちが生涯にわたり、自分のやりたい活動に取り組むことができるよう、引き続き地域展開に関する理解を図り、情報を周知し続ける必要がある。
- 校長会をはじめとする学校関係者や保護者にも、地域展開に関する最新情報や、現状を把握してもらう必要がある。

課題への対応方針

- スポーツ協会加盟団体や地域で活動するクラブを対象に、本市が進める地域展開の概要や取組内容を周知する説明会を定期的に開催する。関係団体との連携を強化し、地域展開に対する理解促進を図るとともに、生徒が継続して参加できる地域クラブ活動の確保や受入体制の充実につなげる。
- 地域展開に関する情報や課題について共通認識を深めるため、校長会や市PTA連合会との意見交換の場を設ける。学校、保護者、地域が連携しながら課題解決に取り組み、生徒が安心して活動できる環境整備と円滑な地域展開を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 市が選定したモデル事業の実施
- 中学生が参加可能な活動の調査と紹介
- 地域展開に関する広報誌「ドリーム通信」の発行
- ケーブルTVのCM作成と市の広報誌における特集記事掲載
- 地域クラブが検索しやすいホームページの構築

今後の取組における課題

- 中学生が参加可能な地域クラブ数は増加したが、保護者等による送迎が必要なクラブが多い。
- 広報誌やホームページの構築等により、保護者や学校には地域展開の趣旨や市の方針について一定程度浸透したと思われるが、これから中学生となる子をもつ保護者には引き続き周知が必要と思われる。

取組の成果

- 市が選定したモデル事業では、新たに、ソフトボールやバレーボールをはじめ8競技13クラブで実施できた。
- 中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、部活動にない種目も増加し149クラブとなった。
- 市の広報誌において地域展開に関する特集記事を掲載したことにより、中学生の受け入れを検討する指導者からの問いあわせが増えた。
- ドリーム通信や新たに構築したホームページは、「わかりやすい」「必要な情報が得られる」といった高い評価をいただいている。

課題への対応方針

- 地域クラブでの活動を希望する生徒が、できる限り自分の身近な所で活動ができるよう、引き続き、新規クラブの発掘に取り組み、地域の指導者や部活動指導員等に継続して指導してもらえるよう働きかける。
- 地域展開に関する広報誌の発行やホームページによる情報発信を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 子育て支援、スポーツ振興、文化振興の観点から、地域クラブ活動へ参加する子どもたちを支えるための市独自の支援策について検討を進める。参加機会の確保や保護者負担の軽減など、多様なニーズに対応した支援のあり方を調査・研究し、持続可能な活動環境の整備を目指す。
- 地域クラブ活動に参加する子どもたちへの支援状況や先進的な取組を把握するため、中核市を対象とした調査を実施する。調査結果を踏まえ、本市の実情に即した支援制度の検討を進めるとともに、地域移行後も誰もが安心して活動に参加できる環境づくりにつなげる。

今後の取組における課題

- 今後、こどもを地域クラブへ参加させる、参加を検討している保護者をはじめ、まだ地域展開に関心のない保護者にも参加費の受益者負担について理解が得られるよう周知が必要である。
- 地域クラブ活動推進協議会において、経済的な理由により、こどもを地域クラブに参加させることが困難な家庭に対しては、支援が必要という声があがっている。

取組の成果

- モデル事業にの地域クラブにこどもを参加させた保護者へのアンケート結果では、現在の会費については「適当」と回答した割合が72%と最も多かった。
- 月謝額は、活動内容や方針に納得している場合、3,000円/月までと回答している割合が最も多く、次いで5,000円/月までと回答する保護者が多かった。
- 会費の負担についても、「活動内容に納得できればよい」と回答する保護者が最も多く、50%であった。
- こどもを地域クラブに参加させている保護者には、参加費の受益者負担について理解が得られていることがわかった。

課題への対応方針

- 部活動と地域クラブの目的や運営方法の違いについて、保護者や生徒への周知を進めるとともに、地域クラブ活動に必要な参加費や保険料等が受益者負担となることについて理解促進を図る。地域展開の趣旨や費用負担の考え方を丁寧に説明し、円滑な移行につなげる。
- 経済的な事情により地域クラブ活動への参加が困難となる生徒を支援するため、国が示した補助制度の内容を踏まえ、国の財源を活用した本市独自の支援制度について検討を進める。すべての生徒が家庭の経済状況にかかわらず継続して活動できる環境の整備を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス（Hクラブ：概算）

- 例に挙げたHクラブは、クラブ立ち上げ当初、公的支援制度がなかったため、運営者が中心となり、指導者・保護者とともに持続可能な組織運営に向け話し合い、現在の会費としている。
- しかし、チームとして必要な備品や消耗品等に充当できる費用をはじめ、本職のある指導者への謝金も必要であることから、一定数の参加者が見込めなければ、継続した公的支援が必要となる。

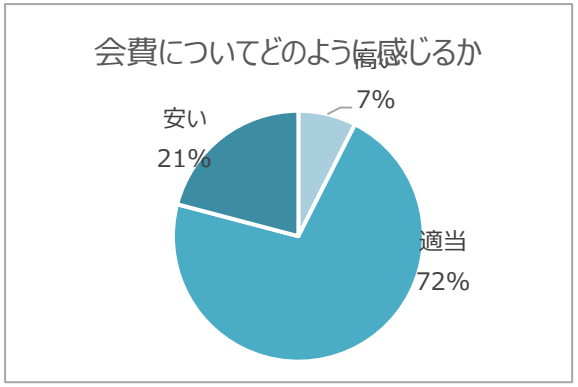
●収入　（単位：円）

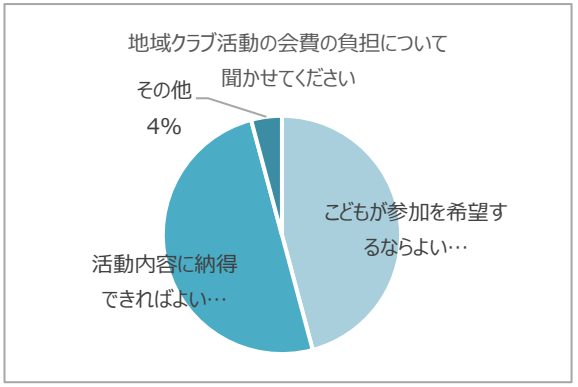
項目	費用
年会費・月会費	940,500
公費（指導者謝金の一部）	318,935
合計	1,259,435

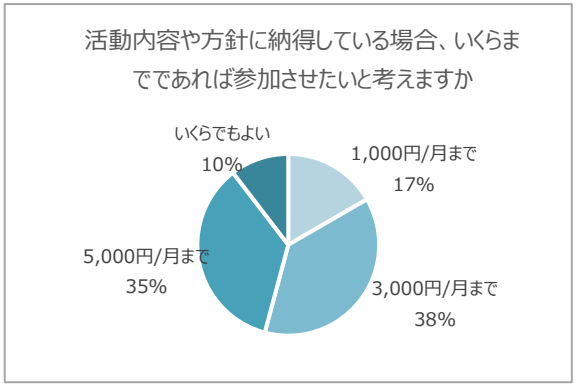
●支出　（単位：円）

項目	費用
登録料	65,600
保険料	25,000
大会参加費	52,000
指導料	645,000
消耗品	350,000
その他	121,835
合計	1,259,435

地域クラブに係る経費（アンケート調査結果より）







出典　モデル事業に選定した地域クラブ活動に参加した保護者アンケート結果

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 中学生が参加している地域クラブの活動場所を確保
- 休日の中学校施設の優先利用団体への登録
- 中学校施設の優先利用申込受付
- 学校備品の貸出ルールの設定

今後の取組における課題

- 今後も、中学生を受け入れる地域クラブが増加する可能性があることから、4か月ごとに施設貸出の調整を行うこととしているが、クラブによっては、活動曜日や時間帯を固定できるよう、通年での貸出を希望する声がある
- これまでの部活動は学校内で利用調整を図っていたが、4月からは市が施設貸出を行うため、屋外競技のクラブから、雨天時に利用できる施設を確保できるような対応を望む声が上がっている

取組の成果

- 国が示していた地域クラブ活動の定義・要件を参考に、本市における休日の学校施設を優先的に利用できる団体の定義・要件を決定
- 休日の学校施設の貸出校を決定
- 休日の学校施設及び備品の貸出手順を決定し、周知
  ◇優先利用団体の登録から施設の希望調査まで、WEBで手続き可能な体制を構築
- 各中学校に既に設置されているキーボックスを活用し、地域クラブがスムーズに体育施設を利用できる体制とした
  ＊令和8年4月から運用開始予定

中学校施設の優先利用に関する
ホームページ

課題への対応方針

- 令和8年度上半期に、学校施設を利用する地域クラブを対象に、学校施設利用に関するアンケート調査を実施
- アンケート調査の結果や、学校などの関係団体の意見も伺い、学校施設の貸出に関する事業の検証を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校体育施設の利用手続きを効率化するため、優先利用団体の登録から施設利用希望調査、利用調整、利用決定までをWEB上で完結できる体制を構築する。抽選により利用できなかったクラブに対しては追加募集を実施し、施設利用機会の確保に努めることで、地域クラブ活動を支える円滑な施設運営を推進する。
  優先利用団体の登録から施設の希望調査まで、WEBで手続き可能な体制を構築
  ①学校施設優先利用団体の登録 → ②審査・登録 → ③学校体育施設の利用希望調査（利用申込） → ④利用調整 →⑤決定 →⑥利用
  ※抽選による利用調整のため、⑤決定後に、抽選に外れたクラブを対象に③～⑤を追加実施

- 各中学校に設置している体育施設利用者用キーボックスを活用し、施設利用時の鍵の受け渡しを円滑に行う。
  管理業務の効率化と利用者の利便性向上を図るとともに、地域クラブが継続的かつ安全に学校施設を利用できる環境整備を進める。

中学校施設の優先利用に関するホームページ

備品使用・管理等における取組

- 学校施設を利用して活動する地域クラブに対し、備品や用具の使用方法、管理上の留意事項について周知を徹底し、安全かつ適正な施設利用を促進する。また、学校施設優先利用団体の登録時には、利用に関するルールや注意事項の内容を確認し、遵守することを求めることで、施設の適切な管理と利用者間のトラブル防止を図る。
- 各中学校に対しては、地域クラブが利用できる備品を容易に把握できるよう、器具庫内の整理や備品配置の見直しを依頼する。あわせて、利用可能な備品を明確化することで、利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図り、学校施設を活用した地域クラブ活動が円滑かつ継続的に実施できる環境整備を推進する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、総括コーディネーターのエリアコーディネーター兼任を解消し、コーディネーター５人体制とした。東西南北のエリアに配置した専任のエリアコーディネーターが、既存の地域クラブ活動団体との交渉や、各中学校での新規クラブの立ち上げをサポートしたほか、新規団体の発掘にも積極的に取組んだ。これにより、市内で地域クラブとして活動を始めた団体が着実に増加しているとともに、令和7年度にモデル事業として活動する団体の数も増加した。

また、モデル事業の実施や地域クラブ活動推進協議会での議論、保護者説明会の開催などを通して、これまでに本市が把握していた活動場所の確保、市民への周知、地域活動への支援などの課題も解決に向けて取組むことができた。

これらの取組により、児童・生徒や保護者、学校、各種団体などに対し、地域展開の考え方や市の方針等が確実に浸透してきた。今後もスケジュールに沿って計画的に、かつ継続した取組が必要である。

●成果の評価

コーディネーターの増員や定期的な協議会（部会を含む）の開催などにより、モデル事業に取組む団体や、市がホームページで紹介する団体が飛躍的に増加した。

また、地域クラブに対する学校施設の優先的な貸出体制の整備や中学生が参加可能な地域クラブを検索できるホームページの作成により、地域クラブや保護者など多くの関係者から、地域展開の取組に対し好意的なご意見をいただいている。

一方で、令和8年4月には学校施設の貸出制度の運用開始、休日の地域展開の本格始動を控え、今後、様々な問題や課題が生じてくることが想定される。

そのほか、平日部活動の地域展開については、現時点で未定であり、今後の全国的な流れを注視しながら検討していかなければならない。

●今後に向けて

令和8年度は、改革実行期間の初年度となることから、これまで進めてきた地域展開事業について検証していく必要がある。

令和8年4月からの休日は、中学生は学校外で生活することから、中学生及び保護者や中学生を受け入れている地域クラブへの意向調査により、本事業の検証を実施していく。

また、地域クラブへの活動支援や経済的困窮世帯における生徒への支援について、全庁的に検討していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●地域クラブ活動に参加した生徒・指導者へのアンケート結果

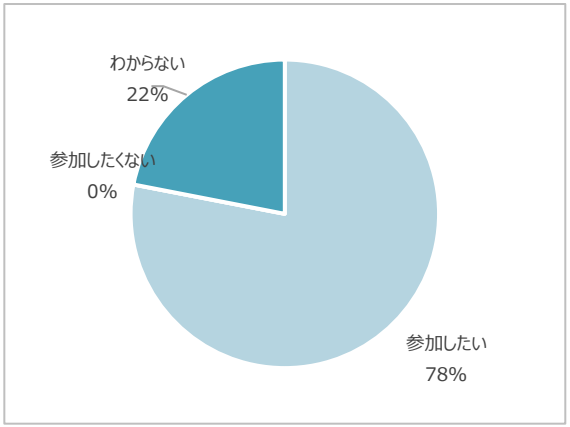
【生徒】※複数選択可
Q.地域クラブに参加した理由は？

理由	人数
上手になりたいから	30
好きだから	27
友達と活動できるから	21
試合やコンクールで勝ちたいから	18
自分の学校の部活動にはない種目だから	5
親や兄弟姉妹など家族にすすめられたから	4

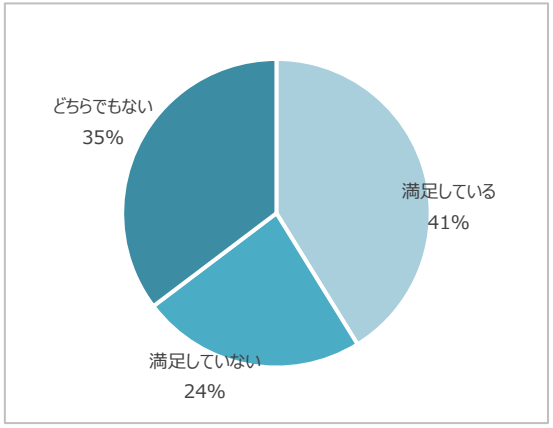
【生徒】※複数選択可
Q.地域クラブ活動にどのようなことを期待しますか

理由	人数
技能の向上	36
上位大会やコンクールへの進出、大会やコンクールで良い成績	26
専門的な指導	20
他校生徒との交流	18
部活動以外の練習時間や場所	14
部活動にない活動	7

【生徒】
Q.今後も、地域クラブに参加したいと考えていますか



【指導者】
Q.地域クラブの指導者として携わった感想は



●参加者/関係者の声

参加者

- 違う学校の友達と関わりながら野球をするのが楽しい（中1）
- 部活動では学べないものを遠征、練習試合、指導者を通じて学ぶことができている（中2）
- もっと上手くなって大会で勝ちたい（中2）
- めっちゃ楽しい！（中2）

指導者

- 日々のこどもたちの成長が頼もしい。その成長に携われることにやりがいを感じる（会社員）
- 学校では見られないような輝いた姿を見ることができたり、達成感や喜びをともに味わうことができた（教職員（OB含む））
- 平日に大会やその打合せがあると、仕事をやすまなければならない（会社員）

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【福井市地域クラブ活動推進協議会】



【福井市地域クラブ活動推進協議会　運動部会】



【足羽ソフトボールクラブの練習】



【なつめソフトテニスクラブの練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

学校・活動団体等へのヒアリング ▶ ・学校との打合せ ・活動団体との打合せ ▶ 学校と活動団体との調整 ▶ 保護者への説明（部活動廃部・休日廃止の場合） ▶ 地域クラブ活動の開始 ▶ 地域クラブ活動への参加募集（小中学校への周知）

●ステークホルダー

学校、競技団体、地域で活動するスポーツ団体

市長部局、市教委、総括コーディネーター、エリアコーディネーター

●経過

令和4年度に福井市地域運動部活動研究評価委員会を設置し、市剣道連盟に委託してモデル事業を実施。令和5年度から他種目においても同様に、各競技団体と調整を図ったが、「地域展開に関する課題が競技の特性により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」といったことから、各種目を統一した形態で移行することは困難な状況であったため、地域のスポーツ団体が既に行っている活動に中学生が参加できるよう調整を図ることとした。

●実施にあたって生じた課題

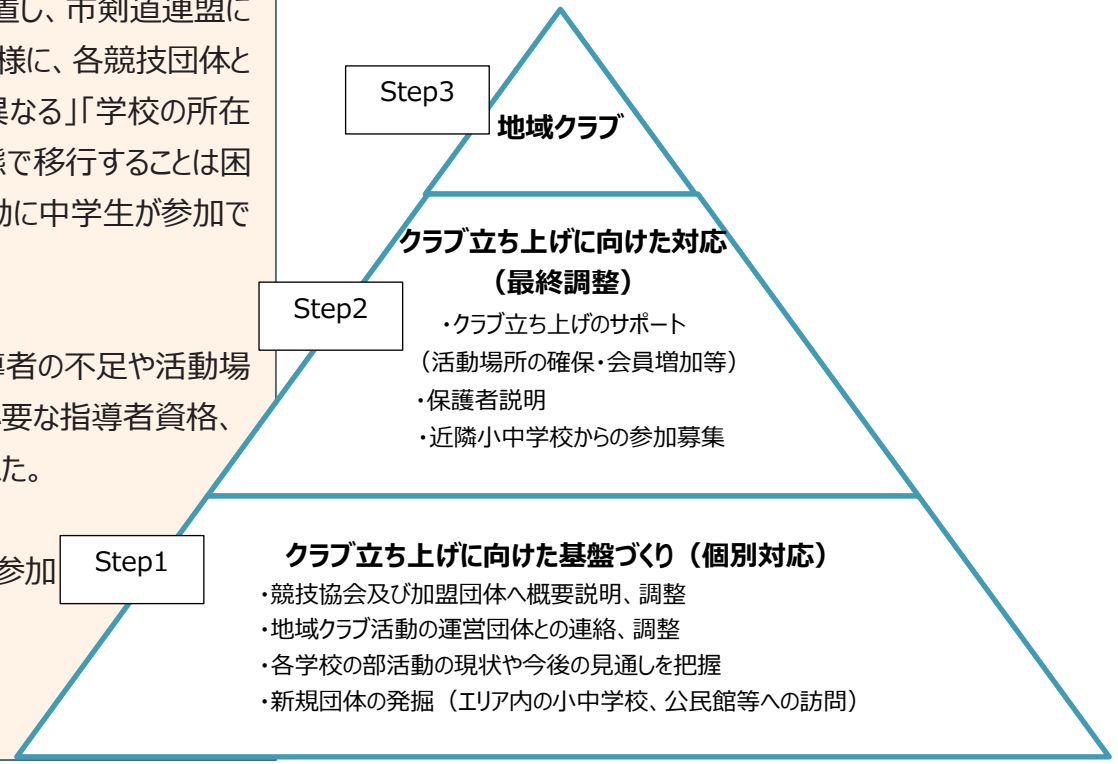
活動団体へのヒアリング等から、中学生を受け入れるには、指導者の不足や活動場所の確保が困難であるとの声が上がっている。また、大会出場に必要な指導者資格、持続可能な取組とするために運営費の工面などの課題も挙げられた。

●今後の方針

中学生ができる限り身近な場所で、主体的に地域クラブ活動に参加できるよう活動団体との調整を引き続き図っていく。

また、活動団体や経済的困窮世帯の生徒への支援についても全庁的に検討していく。

【地域クラブ立ち上げに向けた動き】



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

地域展開推進のスケジュール

年度	上半期	R７	下半期	上半期	R８	下半期
国のガイドライン	改革推進期間（R5～7）			改革実行期間（前期：R8～10）		
市の方針	R８休日の部活動廃止へ			休日の部活動廃止		
学校部活動	平日・休日あり			平日あり		
地域クラブ活動	４月 １９６クラブ ⇒ １月 ２７９クラブで受入可			更に拡大の方向性		
中学生	部活/クラブ			休日：クラブ 平日：部活/クラブ		
地域クラブ活動推進協議会	第1回	第2回	第3回	休日廃止の検証 ⇒ 平日廃止の議論（年３回）		
地域クラブ活動推進協議会（運動部会）	第1回	第2回	第3回	生涯スポーツ活動の充実に向けた協議（年３回）		
地域クラブ活動推進協議会（文化部会）	第1回	第2回	第3回	生涯文化芸術活動の充実に向けた協議（年３回）		
1 施設使用の調整						
①学校施設優先利用団体の登録		11/20～受付・登録（随時受付）				
②中学校の体育施設貸出（全２２校）			4～7月貸出分受付	8～11月貸出分受付	12～3月貸出分受付	4～7月貸出分受付
③中学校の特別教室貸出（モデル４校）			4～7月貸出分受付	8～11月貸出分受付	12～3月貸出分受付	4～7月貸出分受付
2 学校備品の使用及び保管の調整			備品使用の周知			
3 各種団体等への周知	市P連・スポーツ・文化・公民館				各種団体への周知実施	
4 児童生徒・保護者・市民・学校への周知						
①保護者・児童生徒向け説明	保護者説明会		新入生説明			新入生説明
②HPや広報紙等による情報発信	ホームページ・ドリーム通信・ケーブルテレビ			ホームページ・ドリーム通信・ケーブルテレビ		
③参加可能な地域クラブ活動団体を紹介	ホームページでクラブ紹介（随時）			ホームページでクラブ紹介（随時）		
④校長会・教頭会・教職員向け説明	学校を通じて随時説明			学校を通じて随時説明		
5 部活及び地域クラブの動向調査						
①小中学生調査				部活動調査	小学生ニーズ調査	中学生実態調査
②地域クラブ調査				意向調査	クラブ実態調査	
6 指導者の質保証・量確保（指導者講習会）			指導者講習	指導者講習	指導者講習	
7 地域クラブ活動及び教員への支援						
①教員への周知及び兼職兼業の取り扱い	兼職兼業の承認			校長会・教頭会で周知及び兼職兼業の承認		
②部活動指導員に関する業務	採用・配置			採用・配置		
③地域クラブ活動参加への支援（中体連補助）		県・北信越・全国大	県大会		県・北信越・全国大	県大会
④地域クラブ活動参加への支援（文化活動）		体験会	体験会	東西南北４か所で開催予定		
8 地域クラブ活動の実証事業（モデル事業）	休日の地域展開検証モデル事業実施			平日の地域展開検証モデル事業実施		